

横浜市内の小学1年生に



黄色いワッペンが贈呈されます



株式会社みずほフィナンシャルグループ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社・明治安田生命保険相互会社・第一生命保険株式会社の4社から、子どもたちの交通安全を願って、交通事故傷害保険付きの交通安全「黄色いワッペン」が、毎年全国の小学一年生に贈られています。(※詳細については裏面参照)

平成30年の新入学児童約3万5千人分の「黄色いワッペン」の受納を、交通安全関係者が集まる「横浜市交通安全対策協議会 総会」にあわせて行います。

平成29年度 黄色いワッペン贈呈式

1 日時

平成30年3月27日(火) 14時30分から15時(予定)

2 場所

ロイヤルホールヨコハマ 3階 セレナーテの間
中区山下町90番地

3 寄贈側(4社)

- 株式会社みずほ銀行 横浜中央支店 支店長
- 損害保険ジャパン日本興亜(株) 横浜支店 営業第二課長
- 明治安田生命保険相互会社 横浜支社 支社長
- 第一生命保険(株) 横浜総合支社 支社長

4 受納側

- 横浜市交通安全対策協議会 (副会長他)
- 教育委員会事務局 健康教育・人権教育担当部長
- 横浜市立小学校長会 副会長

※取材していただける場合は、
開始時間までに直接会場までお越しください。

※受納は、横浜市交通安全対策協議会の総会
(14時から14時30分:取材可)終了後に行います。



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 津野 幸太 TEL 045-671-2294

裏面あり



交通安全「黄色いワッペン」事業について



1 寄贈者及び寄贈の目的

(1) 寄贈者(以下の4社)

- 株式会社みずほフィナンシャルグループ
- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- 明治安田生命保険相互会社
- 第一生命保険株式会社

(2) 寄贈の目的

子どもを守る交通安全キャンペーンの一環として、全国の小学校新入学児童を対象に、保護者やドライバーへの「注意喚起」と児童の交通安全意識の高揚を願って昭和40年から毎年行っているもので、今年で54回目になります。



2 配布先、寄贈枚数

公立(国・県・市立)、私立の小学校を通じて、新入学児童へ贈られます。今回の寄贈枚数は34,500枚です。

3 寄贈の経過

昭和40年に旧富士銀行が創業85周年を記念して、「よい子に注意、よい子も注意」をスローガンに小学校新入学児童へ「交通安全腕章」を贈ったのが始まりです。

そのきっかけは、愛するわが子を交通事故で失った母親が、総理大臣宛てに交通事故の撲滅を訴えた手紙についての新聞記事でした。幼い子どもたちを交通事故から守る手だてとして、子どもたちに目立つものを身につけさせようと思案され、昭和49年からは、現在のワッペンの形に変更されています。

この事業は、平成16年からは㈱みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜㈱、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険㈱の4社で実施されています。

昭和40年の第1回から平成29年の第53回までの贈呈枚数は、全国で、累計約6,443万枚にのぼっています。

4 交通事故傷害保険

昭和43年からは「交通事故傷害保険」がつけました。

保険の内容は、「黄色いワッペン」の交付を受けた新小学一年生が登下校中、交通事故に遭い、死亡または後遺障害が残った場合を対象とするものです。

保険期間は4月1日から1年間(平成30年4月1日~平成31年3月31日)、保険金最高限度額は50万円となっています。